

2020年2月26日

在学生・受験生・受講生・教職員の皆さまへ

中部学院大学 学長 古田 善伯
中部学院大学短期大学部 学長 片桐 多恵子

新型コロナウイルス感染症への対応について

世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月31日未明（日本時間）、新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表したほか、外務省安全ホームページにおいても、中国の一部の地域が感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください）に、中国のその他の地域については感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航はやめてください）とされているところです。また、国内でも新型コロナウイルスに感染、又は感染後死亡した事例が報告されています。

そうしたことから、本学における新型コロナウイルス感染症の対応に関する基本的事項を下記のとおりまとめたので、その内容をご確認いただき周知徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況等が変化していますので、文部科学省、厚生労働省、外務省などの新型コロナウイルス関連ホームページ等の最新情報をご確認ください。また、今後の状況に応じて対応が変更となる場合がありますので本学ホームページをご確認ください。

中部学院大学・中部学院大学短期大学部
総務部 総務課

〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地
☎ 0575-24-2211(代表)
☎ 0575-24-0077
✉ soumu@chubu-gu.ac.jp

中部学院大学・中部学院大学短期大学部 新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 感染症対策について

通常の感染症対策（流水と石けんによる手洗いや、アルコールによる手指消毒・マスク等の咳エチケット）を徹底してください。

2. 海外渡航について

(1) 不要不急の渡航は中止してください。渡航先へ入国しても、商業便の渡航停止などにより渡航先から出国できなくなる可能性があることに留意してください。

(2) やむを得ず渡航が必要な場合は、以下の事項にご留意ください。

- ① 必ず事前に外務省、厚生労働省、WHO（世界保健機関）のホームページ及び現地日本国大使館等から最新の情報を入手し、感染地域に近づかない、アルコール消毒や石けんによる手洗いの励行等の予防を心がけること
- ② 渡航の際には、外務省の渡航登録サービス「たびレジ」へ登録すること
- ③ 渡航先での連絡先を家族・友人・職場等に知らせておくこと
- ④ 健康保険や、感染症治療にも対応する旅行保険等に加入するようにすること
- ⑤ 帰国後は体調の変化に充分注意すること
- ⑥ 海外渡航に関して必要な諸届を大学の関係部署に提出すること

3. 健康管理について

2020年2月17日に厚生労働省が公表した次の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」により行動してください。

(1) 帰国者・接触者相談センターに相談するとき

① 次のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

② 重症化しやすい次のような方は、①の状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

- ・高齢者 ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方 ・透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◇妊婦の方は、早めに帰国者・接触者相談センターに相談してください。

◇小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安どおりに対応してください。

(2) 相談後、医療機関を受診するとき

・帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。

<近隣の「帰国者・接触者相談センター」>

岐阜保健所 ☎ 058-380-3004

関保健所 ☎ 0575-33-1111 (内線 360)

4. 学生の皆さんへ

(1) 課外活動・就職活動について

課外活動・サークル活動での対外試合や大会への参加、遠征合宿、就職活動やキャリア関係のイベント参加など、学外において集団で行動する際は、以下のことに注意してください。

- ① 感染予防（マスクの着用・手洗いなど）に努めること。
- ② 無理な活動を避け、休養をよくとり、体調管理に努めること。
- ③ 課外活動・サークル活動、就職活動やキャリア関係のイベント参加での感染が疑われるときは、各キャンパスの「保健室」に連絡すること。

<保健室連絡先> ・関キャンパス ☎ 0575-24-9485 ・各務原キャンパス ☎ 058-375-3600

<お問い合わせ先> 学生支援部 学生課 ☎ 0575-24-2214 (直通)

(2) 海外渡航（旅行）について

海外へ渡航（旅行）する学生の状況を把握する必要があるため、海外へ渡航（旅行）する場合は、事前に必要事項（渡航先・渡航期間等）をゼミ担当教員又は学生課まで連絡してください。

<お問い合わせ先> 学生支援部 学生課 ☎ 0575-24-2214 (直通)

(3) 公認欠席（出席停止）について

公認欠席として扱うのは次のいずれかに該当する場合は。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含みます。)
公認欠席日数 ⇒ 解熱した後3日を経過するまでの日数
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
公認欠席日数 ⇒ 症状が消退した後2日を経過するまでの日数
- ③ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
公認欠席日数 ⇒ 治癒するまでの日数

【注意】 上記のいずれの場合も、医師の診断により登校が可能となった段階で、7日以内に診断書を添付の上、公認欠席の手続きを行ってください。

<お問い合わせ先> 教務部 教務課 ☎ 0575-24-2212 (直通)

(4) 学外施設での実習等について

- ① 実習等の開始前1週間前及び実習等の期間中は、対象者に配布した「体調管理チェック票」を用いて日々の体調をチェックしてください。37.5度以上の発熱があったときは、速やかに保健室に連絡し、実習等への参加・継続の指示を受けてください。
- ② 学外の施設等において、新型コロナウイルス感染者が確認されたときは、直ちに実習等を中止し、濃厚接触者として14日間自宅に待機し、「体調管理チェック票」を用いて経過観察してください。

<お問い合わせ先> 教務部 教務課 ☎ 0575-24-2212 (直通)

5. 受験生の皆さんへ

日本国内においても感染者が確認され、感染拡大が懸念されておりますので、マスクの着用、手洗い、うがいの励行等の感染症対策を行ってください。

試験時間中は、マスクを着用できます。本人確認のために行う写真照合の際には、監督者からの指示でマスクを一旦取り外していただくことがあります。試験当日は、試験監督者等もマスクを着用する場合がありますので、ご承知おきください。

受験生の皆さんで、感染してしまった又は感染が疑われる方は、入試広報課までお問い合わせください。

<お問い合わせ先> 入試広報部 入試広報課 ☎ 0575-24-2213 (直通)

6. シティカレッジ等の受講生の皆さんへ

シティカレッジ及びスポーツカレッジの受講生の皆さんは、手洗いやうがいの励行、マスクの着用など、感染症予防に十分ご注意の上、講座会場にお越しください。

講座にお越しになる時は、ご自身で体調を確認していただき、高熱や咳が続くなど感染症の疑いがある場合には、早期に関係機関にご相談ください。

<お問い合わせ先> シティカレッジ関 ☎ 0575-24-9460 (直通)

シティカレッジ各務原 ☎ 058-375-3601 (直通)

スポーツカレッジ ☎ 0575-29-3003 (直通)

7. 教職員の皆さんへ

新型コロナウイルスに感染し自宅待機の措置を行う必要がある場合については、中部学院大学職員就業規則及び中部学院大学短期大学部職員就業規則で定める出勤停止として取り扱います。

<お問い合わせ先> 総務部 総務課 ☎ 0575-24-2211 (代表)

中部学院大学・中部学院大学短期大学部 総務部 総務課

〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地

☎ 0575-24-2211(代表) ☎ 0575-24-0077 ✉ soumu@chubu-gu.ac.jp